

令和5年第5回久万高原町議会定例会

令和5年9月22日

○議事日程

令和5年9月22日午後1時30分開議

- 日程第1 議案第72号 久万高原町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第73号 久万高原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第74号 久万高原町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第79号 令和5年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第80号 令和5年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第81号 令和5年度久万高原町凶荒予備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第82号 令和5年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第83号 令和5年度久万高原町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○追加議事日程

- 追加日程第1 議案第85号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第2 発議第9号 带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書について
- 追加日程第3 発議第10号 予算に関する特別委員会の設置及び委員の選任について
- 追加日程第4 議員派遣について
- 追加日程第5 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番	熊代祐己	2番	高橋末廣
3番	光田優	4番	田村昭子
5番	瀧野志	6番	西山清一
7番	阪本雅彦	8番	大原貴明
9番	高橋誠	10番	大野良子
11番	森博	12番	岡部史夫
13番	玉井春鬼		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	小野敏信	総務課長	木下勝也
住民課長	沖中敬史	保健福祉課長	西森建次
環境整備課長	辻本元一	ふるさと創生課長	渡部定明
建設課長	猪上浩明	林業戦略課長	小野哲也
まちづくり営業課長	高木勉	農業戦略課長	菅和幸
会計管理者	藤岡和雄	病院事業等統括事務長	西村哲也
教育委員会学校教育班長	中川昌泰	消防本部消防長	大野秋義
代表監査委員	菅洋志		

○議会事務局

事務局長 篠崎慶太

事務局

(朝 礼)

議 長

本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午後1時30分)

議 長

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

お諮りします。

日程第1、議案第72号から日程第3、議案第74号までの、条例の一部を改正する条例の制定に関する3件を一括議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第72号から議案第74号までの3件を一括議題にすることに決定いたしました。

本案について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(瀧野 志総務文教厚生常任委員長を指名)

瀧野委員長

総務文教厚生常任委員会、議案審査結果報告をさせていただきます。

令和5年9月22日、委員会の冒頭におきまして、9月12日の一般質問において、答弁が足りていない事項について、報告をしたいとの申出が住民課と教育委員会からありましたので、これを許可しました。

耕作放棄地、遊休農地の固定資産税について、住民課長から報告がありました。

平成28年の税制改正により、平成29年度分から農業委員会が農地所有者に対し、農地中間管理機構と協議することを勧告した。

農業振興地域内の遊休農地を対象として、固定資産税が1.8倍となり、課

税強化を行うとされました。

この協議勧告が行われるのは、機構への貸付の意思を表明せず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合に限定されております。

農地の適正な管理については、農業戦略課及び農業委員会の所管となるので、連携をとりながら、他の市町の状況などについても、今後調査を行い、対象となるものについては適正に課税を実施したいとの報告がありました。

委員からは、誰でもが農地を購入できるようになり、手入れをしない遊休農地には、農家をはじめ、皆さん困っているので、担当課で知恵を絞ってほしいとの意見がありました。

美川中学校体育館の社会体育の利用実績について、教育委員会事務局長から報告がありました。

美川中学校体育館は、地域住民や青年団などが定期的に利用している。主にバレーボールや卓球大会などを実施しており、平成28年度から30年度においては、年平均24回の利用で、約450人の利用実績となっている。

以後は、新型コロナウイルス感染症の関係で、利用回数、人数ともに激減したが、5月の新型コロナウイルスの5類移行に伴い、今後利用が期待できるとの報告がありました。

委員からは、大きな予算をかけた事業にするのなら、様々ある町の計画に基づき、総合的な考え方の中できちんと調査を行い、関係者の理解を得て進めるべきではないかという、行政運営が必要ではとの意見がありました。

それでは、総務文教厚生常任委員会に付託されました議案第72号、議案第73号、議案第74号につきまして、9月14日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告をいたします。

議案第72号「久万高原町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

本条例は、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの印鑑登録証明書等の取得に対応するため、久万高原町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正するものであります。

これにより、コンビニ等において、印鑑登録証明書の交付申請、取得が可能となるほか、マイナンバーカードの電子証明書情報をスマートフォンに記録す

ることにより、コンビニ等でスマートフォンによる印鑑登録証明の交付申請、取得が可能となるとの説明がありました。

施行期日は、規則で定めるとしておりますが、コンビニ交付の開始日から施行することとしており、12月を予定しているとの説明がありました。

質疑では、隣地を購入した業者が勝手に境界を壊したり、赤線道を地域に相談せずに埋め立てたなど多くの問題が出ているようだが、業者が勝手に境界を壊したり、地域の同意なく赤線道を埋めたりすることを町が放置するのもおかしいのではないかとの質疑に、境界の確認の関係で、問題が生じていることは確認している。ただ、個人間の土地境界線トラブルに関しては、当事者で解決することをお願いしている。

併せて、トラブルがないよう指導しているが、トラブルが生じれば、情報聴取や指導など、対応したいとの答弁がありました。

また、持ち主同士で話して決めるのが境界であり、新たに土地を購入した者は、隣地の所有者と境界の確認が必要。民と民との問題ではあるが、土地を購入する際に、境界については指導することを求めたいとの意見があった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第73号「久万高原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」

本条例は、放課後児童健全育成事業の内容について定める。通知の改正に伴い、久万高原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

これにより、放課後児童支援員の資格要件が緩和される、との説明がありました。

施行期日は、公布の日となっております。

審査では、放課後児童の健全育成を実現するため、こども家庭庁があるが、町にその役割を担う組織があるのか、との質疑に、町では子育て支援室を設けてその業務を担当している、との答弁がありました。

また、子育て支援室が中心となって、方針を決める、と捉えていいのかとの質疑に、子育て支援室が子育て支援事業計画を所管しており、計画の内容につ

いては、子ども・子育て会議で決定している、との答弁がありました。

また、放課後児童の健全育成は、子ども・子育て会議が中心になって取り組んでいるのかとの質疑に、放課後児童健全育成事業は、国の事業であり、無関係ではないが、子ども・子育て支援事業計画で決定するわけではないとの答弁がありました。

また、共稼ぎの家庭が増えている中、放課後の子供の支援が、本町の中で十分に行き届いているとは思えず、各学校で放課後の児童を見るといった体制ができないかとの質疑に、現在、面河小学校と仕七川小学校で、放課後子ども教室を実施しており、こども園も放課後児童クラブを設置している。

放課後児童教室のニーズは多いと思うので、町ができる範囲で考えていきたいとの答弁がありました。

審査をした結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第74号「久万高原町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

本条例は、久万高原町立病院の療養病床を廃止したこと等に伴い、久万高原町病院事業の設置に関する条例の一部を改正するものであります。

これにより、一般病床を47床から60床に改正したほか、療養病床30床の廃止に伴い、字句の改正を行ったとの説明がありました。

施行期日は、公布の日となっております。

審査では、療養病床が廃止され、一般病床は若干増えるが、全体では17床減る。空いた17床の活用計画はあるか、との質疑に、77床から60床になることにより、部屋の人数を調整し、4人部屋の1室を職員の休憩室に、2人部屋の1室をリハビリ室に変更するとの答弁がありました。

また、療養病床に入る必要がある患者は、今後どうなるのかとの質疑に、療養病床は廃止するが、入院は受け入れることで対処したいとの答弁がありました。

また、自治体病院では、医師の確保が難しく、開設者と大学病院との問題があると思うが、その点はどうかとの質疑に、医者確保については、歴代の理事者中心に、大変御苦勞をされている。大学病院からは好意的な対応もいただ

いており、自治医大からも来ていただいている。今のところ、お医者さんに限っては、おかげで非常に安定している、との答弁が町長からありました。

また、医者によって、経営の内容は大きく変わると思うが、現在、策定中のプランの中で対応できるのかとの質疑に、プランは現在策定中であり、素案が出来上がればお示ししたいとの答弁があった。

また、町立病院は赤字が続いているが、療養病床30床を廃止したことにより、赤字は解消されるのかとの質疑に、7月現在の試算では、1カ月当たり15万円程度の収入増が見込まれる。今後、入院患者を確保できれば、その数字は上がると考えている。全ての職員の経営に対する努力が必要との答弁がありました。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上です。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

瀧野委員長、お引取りください。

委員長の報告は終わりました。

これより、質疑・討論・採決については、1件ずつ行います。

議案第72号「久万高原町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 印鑑登録証明は、実印とセットになると、人の財産を動かす非常に重要な証明であります。またその効力が発揮されるのは、正当な手続が行われた場合に限られます。

ただいま報告しました常任委員会で、正当な手続を得ずに、他人の土地や赤線道を侵害した場合に、行政はどう対応するのかとの質疑をさせていただきましたが、それは当事者間で解決してくださいとの答弁でした。

本当にその答弁でよいのか、改めてお伺いをしたいと思います。

議長 (沖中住民課長を指名)

沖中課長 瀧野議員の質疑にお答えしたいと思います

先般の総務文教厚生常任委員会における質疑のうち、赤線道に関する部分におきまして、住民課でお答えできない範囲の問題でございまして、使用許可等々の手続につきましては、建設課において所管をしております。

しかしながら、常任委員会の場におきまして、このことにつきまして、明確な答弁ができませんでした。おわび申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

(猪上建設課長を指名)

猪上課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

先ほど議員から言われました赤線道、いわゆる法定外公共物について、御説明をさせていただきます。

久万高原町法定外公共物管理条例によりまして、法定外公共物の敷地内におきまして、掘削、盛り土、その他の形状の変更を行うものは、町長の許可を受けなければならないということになっております。

したがいまして、今回の案件につきましては、まず、建設課において、現地の状況把握を行い、その後、業者からの聞取調査を行い、今後の対応について

検討したいと考えております。

以上です。

議 長 質疑ありませんか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に関する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号「久万高原町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決しました。

議 長 議案第73号「久万高原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第73号「久万高原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決しました。

議長 議案第74号「久万高原町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第74号「久万高原町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決しました。

議 長

日程第4、議案第79号「令和5年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について、最初に総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(瀧野 志総務文教厚生常任委員長を指名)

瀧野委員長

総務文教厚生常任委員会に付託されました議案第79号につきまして、9月14日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告をさせていただきます。

議案第79号「令和5年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）」

歳入補正、総額1億9,642万3,000円の増額補正で、累計95億8,584万2,000円となります。これは前年度同期予算と比べ、0.2%の増額となっています。

主な歳入予算は、国庫支出金では、社会保障番号制度システム整備の、整備費補助金799万7,000円、繰入金では、防災減災基金繰入金1,00

0万円。繰越金では、前年度繰越金1億6,675万3,000円などとなっております。

続きまして、本委員会関係の主な歳出は、総務費では、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の精算返還金、508万7,000円。上浮穴高校総合的な探究の時間の支援業務委託料、147万9,000円。美川農村環境改善センターのエアコン更新費用、178万2,000円。封入封緘機ワークフロー作成業務委託料、297万円、マイナンバーカードの表記に係る住民記録システム等改修業務委託料、799万7,000円。

民生費では、結婚新生活支援事業補助金、460万円。出産世帯応援事業補助金、240万円。

衛生費では、带状疱疹ワクチン接種補助金、124万円。新型コロナウイルスワクチンの秋接種における体制整備費用、198万円。

消防費では、自主防災組織等が災害に備えて購入する除雪機や、発電機等に対する活動補助金、1,000万円

教育費では、小学校の施設修繕費、202万8,000円、遠距離通学補助金、125万円、幼稚園の施設修繕費、134万5,000円などとなっております。

審査において、総務課関係では、町営バスの安全運行管理について、町は事業者にどのような指導をしているのかとの質疑に、町営バスについては、町民の命を預かっており、今回、重大な事故も発生したことから、全ての事業者に対して、書面で、安全運転に徹した業務遂行をお願いしたい。

また、当該事業者には、対面で指導したとの答弁がありました。

地域運営協議会の活動は民間と重なる部分があり、協議会が民間のサービスに踏み込んで、地域住民が困っていることはないかとの質疑に、そのような事例は聞こえていないが、把握した場合は、事情を確認して、指導等も行うとの答弁がありました。

また、今後、地域の中で、地域運営協議会に係る問題が起きた場合に、町はどのような対応をするのかとの質疑に、様々なケースが考えられるが、公共的な団体として、適切でない活動があれば、十分指導を行っていくとの答弁がありました。

また、自治会や地域運営協議会などを中心に、まちづくりを行っているが、人口減少の中で、それも難しくなっている。

まちづくりも急速に変化しているが、対応できるように計画しているかとの質疑に、人口減少は非常に厳しい状況であり、自治会活動や地域運営協議会だけでは難しい地域があることは承知している。団体の見直しや、様々な改革によって、順次、取組を進める必要があるとの答弁がありました。

また、10年後を見据えたら、大変な人口減少が見込まれるが、学校や地域などについても、それを考慮したまちづくりが必要となる。そのためには、住民や議会、若手職員などが情報を共有しながら、まちづくりを進める組織が必要ではないか、との質疑に、人口減少は喫緊の課題であり、住民や議会の皆さんの意見も取りまとめ、十分に考えて運営する必要があるとの答弁がありました。

まちづくり営業課関係では、上浮穴高等学校の事業支援について、町内の講師を発掘して登用することにより、持続的な取組ができるのではないかと、この質疑に、講義は23回を予定しているが、地元高校を盛り上げる意味でも、地元の方の回数を多くとりたいとの答弁がありました。

また、上浮穴高校の授業は、実施から数年が経過しているが、実際に生徒が授業に取り組んだ事例はあるかとの質疑に、今年のひなまつりで、生徒が自らワークショップを企画し、非常に好評であったとの答弁がありました。

また、希望している生徒が、その後どのようにしているのか、追跡調査をしているのかとの質疑に、高校生は入れ替わるので事例はないが、地元でどんな仕事があっても、どういう方がいるのかを知ってもらい、一度離れても戻ってこられるような、人とのつながりを上浮穴高校でつくっていただきたい、との答弁がありました。

また、若い方がこれから生活していくためには、DXの時代であり、IT関係は避けて通れないのではないかとこの質疑に、学校や生徒から要望あればお答えして、きっかけづくりにしていきたいとの答弁がございました。

また、大きな予算をかけて光回線を引いたが、サテライトオフィスは1カ所にとどまっている。若い人がリモートで仕事や事業を行って、もうけていただく。そして、税金という形で自主財源を増やしていく。持続可能なまちをつく

るといことが、まちづくり営業課の仕事ではないかとの質疑に、自主財源の確保は最大の命題であり、ふるさと納税や起業家支援に取り組んでいるが、成果が目に見えるまでは至っていない、との答弁がありました。

また、町民に利益が出ない事業を幾らしても仕方がない。IT関係にしっかりと取り組まないと、Iターン・Uターンは望めないのではないかとの質疑に、様々な機会を捉えて、民間企業の方とお会いして、誘致に結びつく努力はしているが、この場で報告できるだけの案件はまだない、との答弁がありました。

また、ふるさとに帰りたい若者が多いと聞くが、仕事がないのでは帰れない。従前の考え方にとらわれない、時代の変化に合わせた、柔軟な発想が必要ではないかとの質疑に、今、若い方の働き方は様々であるので、関わり合いを持つ機会を積極的につくり、その人材を行政や民間で雇用することも、まちづくり営業課としては提案していきたいとの答弁がありました。

また以前、プロ人材を雇って、事業を推進するという話があったが、その後はどうかとの質疑に、異業種の方との交流のほか、商工会役員との定例会を設けており、中長期的なビジョンを持ちながら、さらに勉強したいとの答弁がありました。

住民課関係では、システム改修後のマイナンバーカードでは、振り仮名が表記されるなどの変更があるが、現在、交付されている方のカードはどのような扱いになるかとの質疑に、今回の改修に伴うカードの再発行は行わないことになっているが、希望する方には、氏名のローマ字表記及び西暦の生年月日をマイナンバーカードの追記欄に記載可能となっている。振り仮名については、現在、情報がないので、正確な情報を把握した際には、改めてお伝えしたいとの答弁がありました。

保健福祉課関係では、带状疱疹ワクチンは、現在、何名の方が接種されているのかとの質疑に、8月末現時点で、不活化ワクチンが306名、生ワクチンが4名となっており、合わせて310名の方が接種されているとの答弁がありました。

また、带状疱疹ワクチンの接種補助は、今後も希望者がいる限り、継続するのかとの質疑に、予想を上回る接種者となっており、ワクチンの持続期間など、状況を踏まえて検討したいとの答弁がありました。

また、コロナウイルスワクチンの無料接種は、今回の秋接種で最後と聞いたが、令和6年以降の接種はどのようなようになるのかとの質疑に、来年度以降の接種は、プログラムは、国において引き続き議論を行うとされているが、現段階では、65歳以上の高齢者等で、重症化リスクの高い方に接種を行うこと。1年1回、秋または冬に接種すること。用いるワクチンは、科学的治験を踏まえて、ウイルス株を毎年選択すること、などが公表されていると答弁がありました。

また、65歳以下についても同じ扱いかとの質疑に、資料では、65歳以上と明記されているので、65歳以下については定かではないとの答弁がありました。

教育委員会関係では、美川中学校で寄宿舎を希望したのに、通学に変更となるのは、どのような理由かとの質疑に、寮のルールが少し厳しいこともあり、入寮者が少ないと想定されているとの答弁があった。

また、久万幼稚園において、危険箇所を避けながら保育をしている実態があると聞いたので、お伝えするとの質疑に、教育委員会は、4月に地教委訪問を実施し、学校からの修繕要望などを受けており、その中で優先順位等をつけて、早急な対応が必要であれば事業を計画して、実施しているとの答弁がありました。

また、GIGAスクールの効果はどうかとの質疑に、生徒児童1人1台のタブレットで、先生方からも評価を得られており、子供たちも成果が出ていると聞いているとの答弁がありました。

またパソコンなどは大きな予算を割いている。小学校から中学校に上がっても、つながりがあるような教育ができているのかとの質疑に、教育委員会として、タブレットの成果については、学校調査などはしておらず、今後は成果についても調査し、タブレットの使用で成果が出るよう、指示したいとの答弁がありました。

また、大きな費用をかけて事業を実施したのであれば、教育委員会はその結果を学校から聞くべきであり、効果については精査するべきではないかとの質疑に、今後、委員会として、効果的な仕様を指導し、その上で成果をしっかりと検証していきたいとの答弁がありました。

また、上高の寮の運営については、適正に管理運営ができているのかとの質

疑に、教育委員会には問題があるとの連絡は入っていないとの答弁がありました。

審査しました結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。
以上、報告です。

議長 委員長報告は終わりました。
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
瀧野委員長、お引取りください。
続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(高橋末廣産業建設常任委員長を指名)

高橋末廣 産業建設常任委員会に付託された議案第79号につきまして、9月14日に
委員長 委員会を開催し、審査を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第79号「令和5年度久万高原町一般会計補正予算(第4号)」

歳入の予算については、総務文教厚生常任委員会で報告がありましたので、
省略いたします。

本委員会の歳出の主なものは、衛生費では、下水道事業会計繰出金、360
万。農林水産業費では、農業公園ラインガルテン修繕工事、262万9,0
00円。槇の川排水路改修工事、400万円。永子水路改修工事、300万円。
久万郷排水路改修工事、300万円。久万郷水利施設改修工事、661万円。

下水道事業会計繰出金、2,145万1,000円。久万広域森林組合久万
事業所地質調査設計委託料、560万円。猪伏地区残土処理工事整備工事請負
費、300万円。

商工費では、町有観光第3セクターの整理統合に向けた経営分析診断業務の

委託費、124万円。

土木費では、地域ぐるみ除雪作業報償金、240万円。融雪剤購入費、22万8,000円。町道等除雪作業業務委託料、880万円。町道父野川宮前線改良工事、302万円。笛ヶ滝公園内橋梁補修設計委託料、450万円。下水道事業会計繰出金、3,013万5,000円などとなっています。

審査において、ふるさと創生課関係では、第3セクターの整備統合に向けた検討委員会と経営分析診断業務の予算について、今回の事業案を作成するための調査だと思うが、対象となる4法人について、現状として、担当課はどのように認識しているか、との質疑に、整備統合に向けて大きな課題が2つある。

1つは、財務体質が赤字であり、そのため、新たな業務形態の取組や、商品開発が進まず、雇用条件も改善できないため、職員が委嘱する問題が発生している。

2つ目は、人材の問題で、運営の主力世代が50代以上になる一方で、適切な世代交代が進んでおらず、経営のマンネリ化、労働、生産性の低下につながる懸案がある。

また、観光協会については、複数の指定管理施設の管理運営に手を取られ、事業の柱として、実施すべき本町の観光誘客に向けたソフト面の取組に課題があるという答弁があった。

また、今回の専門家による調査分析は、具体的にどこまでのことをするのか。報告書は誰が見ても分かるものを作成し、それを受けて検討委員会が、今後、結論を引き出すことに重要ではないかとの質疑に、労務管理の実態を連動した組織運営の問題、現在、トレンドや市場ニーズを踏まえた経営実態の評価などを調査分析していただく。その上で、明快に課題の分かる報告書を仕上げ、検討委員会で検討していただくとの答弁があった。

また、整理統合や議論をされるにあたって、第3セクターや観光協会に対し、目的や期待されている効果について、しっかりとした説明が必要であり、職員の出荷者に対する丁寧な説明を行い、不安を取り除かなければならない。

特に、職員が解雇におびえるといった、誤った認識は避けなければならないが、どのように取り組むのかとの質疑に、検討の過程で、職員や出荷者の不安を取り除くことは最も重要であり、財務基盤の安定によって経営体質の強化、

雇用条件の改善を目指すというところを、しっかりと従業員に説明しながら、並行して法人に対して、目的と目指すべき成果、説明、意見集約を行っていたと答えた。

また、コロナ禍を経て、観光業界も賑わいが戻りつつあるが、近隣観光地と比較しても、町の観光地は賑わいが感じられない。観光地間の競争激化の中、スピード感と実効性のある取り組みが必要と考えるが、今後の戦略は持っているのかとの質疑に、ソフト事業の展開に、予算とマンパワーを振り向けさせることができているかが、官公庁や広域連携による様々な事業が展開されているので、担当課や観光ソフト事業を推進しようとしている、との答弁があった。

また、高付加価値、高収入の流れの中で、インバウンド観光客を含め、地域を巻き込んだアドベンチャーツーリズムが注目されているが、町や観光協会、町内観光事業者における具体的な取組は進んでいるのかとの質疑に、本町においては、石鎚山や四国カルストなど、素材は備わっており、四国カルストをフィールドとした富裕層向けの体験型コンテンツの開発や、森林体験型の施設が今年の夏オープンするなど、コンテンツも進展しているとの答弁があった。

また、インバウンド観光客に対して対応できる英語と、英語の通訳者が非常に不足している。機を逃すことなく、予算の対応を含め、受入体制を充実させるべきだと考えるが、急いで対応する姿勢はあるのかとの質疑に、ガイドや通訳者については、1年を通して、業として成立するまでのニーズがないため、難しさがある。ガイドの育成、資質向上は、今後も担当課として推進していきたい。

また、英語通訳者が本町在住の人材の掘り起こし等に進めていきたいとの答弁があった。

また、町における観光事業を生かさずして、町の観光産業の発展や雇用の確保にはつながらないので、予算を拡充するなど、しっかりとした受入体制の充実に努めるべきなど、しっかりとした受入体制の充実を図るべきと考えるが、町長のお考えを伺いたいとの質疑に、韓国、台湾を含めて、東南アジアからのインバウンド、これからのヨーロッパ、アメリカなど、大変大事になってくる現状、その対応は心細いところもあって、宿泊施設を含めて、整備していくのかというのがある。

体制づくりは急務を考えるので、予算を相談しながら、一番効率のよい体制を早急に整える必要があるとの答弁が、町長からあった。

また、町内での外国人旅行者の宿泊数が3桁になっているところもあるが、言語の問題を含めて、担当課として、体制の整備をしっかりと提案していくべきではないかとの質疑に、外国人観光客については、何が必要か、どこを改善するかなどを聞き取りながら、担当課として積極的に対応したいとの答弁があった。

また、四国カルスト無料バスの実証運行が、久万高原町経由で2ルート行われるとのことだが、この事業に対して、町の負担はあるかとの質疑に、四国運輸局の委託事業であり、町の費用負担はないとの答弁があった。

また、姫鶴荘の水源施設が損害を受けたと聞いたが、現在の状況と、今後の対策はどうかという質疑に、水源地の配電盤に落雷があり、しばらく給水が止まったが、現在は復旧している、との答弁があった。

また、配電盤の修繕に係る予算はどうかとの質疑に、修繕費が少額であり、指定管理者が負担したとの答弁があった。

農業戦略課関係では、中山間地直接支払いで、年度途中の増額の理由は何かとの質疑に、下畑野川地区の狩場協定の新規参入による増額との答弁があった。近年の協定数の推移はどうかとの質疑に、3期対策は45協定、4期対策は37協定、現在の5期対策は、今回の狩場を含め39協定となるとの答弁があった。

また、協定が次の対策を取れない要因として、担い手不足が考えられるが、協定の負担軽減を図るための支援策はあるかなどの質問に、事務作業等の可能な限りの支援を行っている活動記録や、会計処理など、協定独自の事務があり、それについては、外部委託等の支出も可能になっている。

引き続き、代表者と連携を密にし、必要な情報提供やサポートを行っていきたいとの答弁があった。

また、クラインガルテンの修繕はどのようなものか、今後の修繕について計画はあるかとの質疑に、A棟ログハウスのデッキの修繕が8棟、B棟のデッキの階段の修繕が14棟となる。

その他の修繕等については、今後、洗い出して予算計上させていただきたい

との答弁があった。

また、利用者のために、機能を高める修繕もあると思うが、今後の修繕や機能を高める改修費用について、農業公社の負担もあるかとの質疑に、指定管理施設であり、公社の負担は20万いただき、修繕を予定との答弁があった。

また、国は食料自給率向上のため、食料農業農村基本法改正を予定している。以前に、町も検討するとの答弁でしたが、その後の進捗状況はどうかとの質疑に、内部で検討し、先日は外部の方とも意見交換を行った。農家の高齢化や人口の減少を前に、取り組む術を見出せないのも実情。来年度の法改正を確認しながら、検討を重ね、農家の所得控除、営農の延命に取組みたいとの答弁があった。

また、農地の取得が緩やかになり、今後は様々な企業や、人が参入すると思うが、農業委員会の対応を早急に検討する必要がある。

町独自の考えが必要と思うが、危機感はあるかとの質疑に、下限面積が撤廃され、様々な方が農地を持つことが可能になる。それについては、農業委員会で十分な確認が必要。少しでも長く農業が続けられるように、また新しい方が農業に取り組む環境づくりに努めたいとの答弁があった。

また、以前の議会で、トマトの団地化について検討すると答弁をいただいたが、現状はどうかとの質疑に、広域の圃場で、卒業生が切磋琢磨しながら栽培することは、非常に魅力的ではあるが、これら水利を考えると、個別の圃場が理想と思われる。今後も、地域の優良農地を確認しながら、トマトの産地維持に取り組みたいとの答弁があった。

また、予算計上されている動物購入費の説明をとの質疑に、畜産農家が購入する牛の費用を町が立て替え、5年後に元金を返済していただく制度との答弁があった。

また、牛の購入費を立て替える相手方は、産業開発公社か、個人も対象になっているかとの質疑に、個人の畜産農家と公社も対象との答弁があった。

林業戦略課関係では、地滑り対策のため、調査設計委託料が計上されているが、現状は、町の砂防区域付近であり、砂防区域から離れた町有地は町の負担となるが、隣接部分については、県との協議の中で、町の負担が少なく済むように努められたいとの質疑に、県の砂防工事の付近であり、何が原因かを町が

突き止めるために、この委託料を計上した。

この調査の結果をもって、県と協議するとの答弁があった。

建設課関係では、農業用水路の改修工事の分担金は、事業によって負担率に違いがあるかとの質疑に、分担金率は条例で定められており、補助事業で実施する場合は、事業費の5%、単独事業の場合は7%となっているとの答弁があった。

また、請負工事、業務委託、原材料支給等それぞれあるが、どういう使い方をしているのか、また、原材料支給の場合に、年度ごとに限度額はあるかとの質疑に、工事費が130万以上の場合は、請負契約を締結し、工事を実施する。130万未満の場合は、年度当初に建設業者と単価契約を行い、道路や農業用水路等の修繕工事を行うのが業務委託、また原材料の支給は、公平性の観点から、年1回、20万円以下となっているとの答弁があった。

また、農家の高齢化が進んでおり、原材料支給によって施工する場合には、1年でも早く完成させるため、予算限度額の見直しをする考えはないかとの質疑に、農家の実情は十分理解しているが、財政面を考える必要があり、理事者と協議して、対応を考えたいとの答弁があった。

また、建設関連新聞によると、建築技師、土木技師とも不在の市町は、久万高原町のみであった。自治体によって技師不在の理由は様々あると思うが、この町の状況はどうかとの質疑に、本町では、技術職の採用試験がないため、一般行政職で採用された職員が、建築及び土木の業務に従事しているとの答弁があった。

また、久万高原町も専門職を採用するように改善すべきではないかとの質疑に、今年度、臨時職の公募を予定していない。建設業界も担い手不足で、各自治体も、職員の確保に苦慮していると聞いており、状況を見ながら対応していくとの答弁があった。

また、現在、資格を持つ方との委託契約ができて、その効果を感じている。

設計段階の専門的な知識は、非常に大事であり、現在の方との期間延長、あるいは職員の採用に向けた検討をすべきではないかとの質疑に、現在、委託契約をしている方については、可能な限り複数年お願いしたいと思い、本人にも、当初からその意志をお伝えしている。

職員の採用については、特に建築に技術者が必要ということで検討したが、近隣の市町の状況を聞いても、応募がないというのが現状。

また、ごく少数の技術職の人事管理は慎重に検討する必要がある、いずれにしても、目的は、町が発注する建築工事をしっかりとこなすことであり、目的意識を持って、引き続き検討していきたいとの答弁が町長からあった。

また、松山市が発表する建築工事現場で、ウェアラブルカメラを用いているとの報道があった。広い現場を抱える町は、建設部署においても、このDXを活用した対応がぜひとも必要と考えるが、どのように検討していくかとの質疑に、本町のように、広い面積を持つ自治体については、ウェアラブルカメラ等を利用することで、業務の効率化が図れると思う。検証しなければならないということがあるが、今後は先進自治体などの取組などを参考にして、建設DXの導入に向けて、理事者と協議を行いたいとの答弁があった。

また土木費の除雪用機械維持費補助金は、大型機械の購入補助とは別かとの質疑に、今回の補助は業者の既存の機械が対象だが、新規の機械も対象となるとの答弁があった。

また、自主防災組織等が除雪機を購入して、除雪作業をする場合、機械が故障したら、この補助金の対象になるのかとの質疑に、現時点では対象としていないとの答弁があった。

また、地域とか、自主防災組織が地域で頑張っって除雪するというので、最初は購入補助であるが、管理費の負担も出てくるので、町は補助を考えていないかとの質疑に、現時点では、除雪機械維持費に関しては、建設業者、除雪協力業者が補助金の対象となっているとの答弁があった。

また、除雪の報償金制度について、除雪に限らず、土砂災害の場合にも使える制度設計をしてはどうかとの提案をしたが、今回に創設されたのは除雪に限るかとの質疑に、対象は除雪との答弁があった。

また、全国で土砂災害が発生しており、土砂災害でも重機を地域に出される方がいるので、引き続き継続して検討すべきではないかとの質疑に、意見を参考にして、実情に合った制度にしていきたいとの答弁があった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上です。

議 長 委員長の報告は終わりました。
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
高橋委員長、お引取りください。
各委員長の報告は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号「令和5年度久万高原町一般会計補正予算（第4号）」は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

議長 ここで、10分間休憩いたします。 (午後2時25分)
休憩中に換気をお願いします。

(休憩)

議長 休憩前に続き、会議を開きます。 (午後2時36分)
お諮りします。

日程第5、議案第80号から、日程第8、議案第83号までの特別会計補正予算に関する4件を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第80号から議案第83号までの特別会計補正予算に関する4件は、一括議題にすることに決定しました。

本案について、最初に、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(瀧野 志総務文教厚生常任委員長を指名)

瀧野委員長 総務文教厚生常任委員会に付託された議案第80号につきまして、9月14日に委員会を開催して審査を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第80号「令和5年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」

総額1億1,129万8,000円の増額補正で、累計19億3,397万5,000円となります。

歳出の主な内容は、居宅介護サービス給付費953万6,000円。地域密着型介護予防サービス給付費1,190万3,000円。介護保険事業運営基

金積立金 3,403万6,000円。令和3年度分の精算による返還金 4,238万6,000円。

歳入の内容は、前年度繰越金 1億1,129万8,000円となります。

審査をしました結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告とします。

議長 委員長報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

瀧野委員長、お引取りください。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(高橋末廣産業建設常任委員長を指名)

高橋末廣
委員長 産業建設常任委員会に付託された議案第81号、議案第82号、議案第83号につきまして、9月14日に委員会を開催して審議を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第81号「令和5年度高原町凶荒予備事業特別会計補正予算（第1号）」歳入歳出補正、総額 93万5,000円の増額補正で、累計 1,079万3,000円となります。

歳出の内容は、皆伐施業地下刈負担金、93万5,000円。

歳入の内容は、立木売払収入 93万5,000円となっております。

審査では、6月議会で提案した学資貸与の範囲の拡充や、町内就職者の返還免除について、教育委員会とも協議するとのことであったが、検討が進んでいるかという質疑に、学資貸与については、教育委員会との協議はまだ始まって

いないとの答弁があった。

また、学資貸与審査会で意見があるのなら、早急に検討すべきだが、今年度中の検討をするかとの質疑に、金額等については、貸与しているほうにアンケートを行っており、その結果をもとに、審査委員会を開き、早く検討したいとの答弁があった。

また、皆伐作業地の下刈負担金の算出根拠の補助率はどうかという質疑に、森林組合の経費と下刈りの補助金を差し引いた金額が負担金となる。補助率は68%との答弁があった。

また、皆伐地の植林率は6割程度と聞いたが、植林率が上がらない要因をどう考えているかとの質疑に、下刈りが重労働であることや、担い手の不足、所有者の経営意欲の減退などが大きな要因として考えている、との答弁があった。

また、植林が進まず、天然更新の山林が増えているのは憂慮すべきとのことであり、補助率を上げても、植林率を100%に近づける考えはあるかとの質疑に、基本的には、皆伐後に植林をしないと美しい森林は引き継がれていかない。6割の方は遵守しているが、非常に気になる場所であり、もう一度、課内で方策をつくり上げていく必要があり、しっかり対応させていただきたいとの答弁が、町長からあった。

また、労働力不足により、植林率が上がらないことについて、何か取組はあるのかとの質疑に、林業版の地域おこし協力隊が、保育を中心に起業しており、この方をビジネスモデルとして、担い手育成の一助にしてはどうかと考えている、との答弁があった。

また、森林の伐採で採算が取れる間伐の回数は、基本的に何回と考えているかとの質疑に、35年から40年と考える。収入間伐では、3回から4回が限度ではないかとの答弁があった。

また、間伐が4回までいくと、相当、在籍が減って、採算に合わないと思うが、今後、ぜひ研究していただきたい。

現在の立木の市場価格で、凶荒予備の総資産はどのくらいあるかとの質疑に、在籍資産での計算はしていないとの答弁があった。

また、凶荒予備の総資産がどの程度であるかということ踏まえながら、奨学金の検討の材料にしてはどうかとの質疑に、総資産価値も、奨励金の審査委

員会の資料として準備したいとの答弁があった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第82号「令和5年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」

1、資本的収入及び支出。

収入及び支出の予定額は、1,000万の増額補正で、収入の累計額が2億9,768万8,000円、支出の累計額が3億5,159万4,000円となります。

支出の内容は、工事請負費の増額1,000万円、収入の内容は、国庫補助金1,000万円となっております。

審査では、愛媛県が本年度から雨水と排水を処理して、飲用や生活用水に利用する水循環システムの実証事務を始めており、挑戦したい人があれば広げていきたいとのことだが、久万高原町は検討しているかとの質疑に、本町でも地元管理しているところでは、有効ではないかと思う地域もあるが、水道施設を廃止すると、消火栓の問題等もあるので、今後、検討していきたいとの答弁があった。

また、本町でも、上水道に接続できず、近くの河川から飲み水を確保している地域も多くあり、高齢化に伴い、施設管理に苦慮している状況にあると思うが、今後の上水道事業の町の負担を抑える方策を捜すためにも、実証実験に手を挙げてみてはどうかという質疑に、水は大事であり、担当課とも連絡を取りながら研究をさせていきたいとの答弁が町長からあった。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第83号「令和5年度久万高原町下水道事業会計補正予算（第1号）」

1、収益的収入及び支出。

収入及び支出の予定額は、1,014万6,000円の増額補正で、累計4億498万8,000円となります。

支出の主な内容は、管渠費及び処理場費995万1,000円。収入の内容は、他会計負担金1,014万6,000円。

2、資本的収入及び支出。

収入及び支出の予定額は、2,587万4,000円の増額補正で、収入の累計額が1億7,902万7,000円。

支出の累計額が、2億7,253万6,000円となります。

支出の内容は、建設改良費2,587万4,000円。

収入の主な内容は、企業債の減額、マイナス2,280万円ほか、他会計補助金の増額、4,383万6,000円となります。

審査した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

その他として、脱炭素先行地域づくり事業について、町全体の消費電力量は、約5万1,000メガワット／アワーに間違いはないかの質疑に、平成9年度の民生部門では、電力消費量、約5万1,000メガワット／アワーで間違いはないとの答弁があった。

また、設備容量で約10メガワットの発電施設が計画されており、これは、瞬間的な発電能力だけで、町全体に必要な電気の発電能力になる。当初は、小型の木質バイオマスボイラーで、熱量から小さく始めようとするような話だったと思うが、今では町全体を対象に、脱炭素先行地域の指定を受けて、地域エネルギーの導入をしようとしている。このまま進むと、事業予算は莫大なものになるが、計画の提案が来年2月に迫っており、それまでに確実な資金力と技術力を持ったパートナーを獲得して、将来にわたって事業の実施が担保できるような体制が構築されているのか、疑問視している。

また、今回構築するのは、マイクログリッドで、四国内の先進地事例は皆無であり、町やコンサルタント会社の力量が問われることになる。

分散型エネルギー導入計画を策定したコンサルタント会社に、事業実績はあるのかとの質疑に、四国内でマイクログリッドが構築された事例はなく、受託業者も事業実績はないとの答弁があった。

また、本町に見合う、地域特性を生かした、実現性の高い計画をもう一度考えたほうが、将来的な不安はないと思う。

このまま進んで、何十億という発電設備をつくって、将来的に負の遺産になることが心配であり、もう一度検討してはどうかとの質疑に、今の段階では、先行地域を目指し、町内全域を指定して、電気を賄えるようなものにつくりたいとの答弁があった。

また、先行地域に選ばれたいがため、当初から、計画からどんどん大きくなった。

この再エネによる熱電供給事業者や、新電力会社等の方々と、町の関係に関する説明が不足している。計画に係る施設設備や、維持管理における町の費用負担の有無について説明はない。

マックス4分の3の補助率は高いが、事業費も非常に高額となり、残り4分の1の費用や維持管理費用などは、誰が負担するのかという話が全く聞かれていない。

国への応募の期限だけが先行しており、住民説明ができていないのかとの質疑に、先般から、町内6会場で住民説明会を行ったが、費用説明については、現段階では説明ができていない。シミュレーションを行い、お話したいとの答弁があった。

また、議会は、調査の予算は認めているが、その結果については、まだ報告を受けていない。事業に係るリスクマネジメントを行い、協議の中で進めていく必要があると思うが、現段階で、議会に対して丁寧な説明ができていないと感じていない。

議会に対して丁寧な説明も必要だと思うが、町長の認識をとの質疑に、2月までに半年を切っており、しっかりとした計画を議員の皆さんに披瀝して、理解をいただくと同時に、併せて町民の皆様にも、さらに懇切丁寧な説明は必要と思っている。

ただ、愛媛県で初めての取り組みであり、先駆的な取り組みであることは間違いないし、カーボンニュートラルが叫ばれている中での一つの取り組みとしては、決して方向性は間違っていないと思っている。

現在、担当課でコンサルとも、細部にわたって協議をしているので、遠くないうちに、議会の皆様にも再度しっかり説明して、御理解を賜るようにしたいとの答弁が、町長からあった。

また、木質バイオマス発電については、森林の未利用材の供給が当然必要となる。

町が木質バイオマス事業に積極的でないようにも感じるが、町内の林業関係者等の協力を得られる自信はあるのか、との質疑に、平成27年度から林地残材の搬出のため、運賃補助を創設し、原料の確保に努めてきた。

ここ数年は、3万トン前後の未利用材が搬出され、森林所有者も、林業事業

体も、木質バイオマスの需要について、理解をいただけるようになった。

今後はさらなる搬出拡大のため、5つ目のシステムの構築について、森林所有者や林業事業体にもメリットが必要であり、今後の協議を重ねながら、関係者の協力を得られるように努めたいとの答弁があった。

また、先般、森林関係の役員会会場に、町の理事者が訪れたという話を聞いたが、このことは、町民からも疑問の声が上がっている。

財政の公正性を踏まえ、選考の場に、理事者が訪問するという判断は間違いではなかったかの質疑に、本町の林業は、農業と並んで基幹産業の最も大事な部分であり、最近では原木の供給に限らず、森林の持つ機能へ重要性が高まっており、町としても、非常に大きな時期に来ていることを伝えに行ったとの答弁が、町長からあった。

また、伝えに行くのは体制が決まった後の話ではないのか、営利団体への干渉にも見えるので、町民が疑問に感じるような軽率な行動は厳に進むべきではないかとの質疑に、一部で不信感を持たれたという意見については、素直に受け止めたい。今後は、不信感を招くようなことがないように努めていきたいとの答弁が、町長からあった。

また、脱炭素事業の推進する上で、林業関係団体を含め、関係者の協力がなければ事業が成り立たないと考えるが、現状では、木質バイオマス事業について、計画どおり推進することへの自信はあるかとの質疑に、目指す方向としては、これだけの森林資源を使わない手はないと思う。ただ、木質バイオマス発電はイニシャルコストにも巨額の費用を要し、そこが一番のネックとなるため、全国的に見ても、途中で頓挫した事例もたくさんあるので、木質バイオマスについては、小規模からスタートするのがうちの町に一番ふさわしいと、皆様にも御理解をいただいていると思うので、これからも視察しながら、なるべく早く、木質バイオマス、小型のボイラーについても導入していきたいとの答弁が、町長からあった。

以上です。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
高橋委員長、お引取りください。
各委員長の報告が終わりました。
これより質疑・討論・採決については、1件ずつ行います。

議長 議案第80号「令和5年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号「令和5年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

議長 続いて、議案第81号「令和5年度久万高原町凶荒予備事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

（なしの声）

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第81号「令和5年度久万高原町凶荒予備事業特別会計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

議長 続いて、議案第82号「令和5年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第82号「令和5年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算(第1号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

議長 続いて、議案第83号「令和5年度久万高原町下水道事業会計補正予算(第1号)」について、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
本案に対する委員長の報告は可決です。
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第83号「令和5年度久万高原町下水道事業会計補正予算(第1号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

議長 ここで、しばらく休憩します。 (午後3時00分)

(休憩)

議長 休憩前に続き、会議を開きます。 (午後3時03分)
お諮りします。
お手元に追加議事日程が配付されています。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、日程を追加して議題とすることに決定しました。

議長 追加日程第1、議案第85号「工事請負契約の締結について」を議題としま

す。

提案理由の説明を求めます。

(辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第85号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第85号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。

議 長 追加日程第2、発議第9号「带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書について」を議題とします。

趣旨説明を求めます。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 発議の趣旨説明

議 長 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

瀧野議員、お引取りください。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

発議第9号は、提出者提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、発議第9号「带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求め

る意見書について」は、提出者提案のとおり可決しました。

議長 追加日程第3、発議第10号「予算に関する特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

久万高原町議会委員会条例第6条の規定により、12人の委員で構成する予算に関する特別委員会を設置し、閉会中に審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、12人の委員で構成する予算に関する特別委員会を設置し、閉会中に審査することに決定しました。

議長 お諮りします。

ただいま設置されました予算に関する特別委員会の委員の選任については、久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、予算に関する特別委員会の委員の選任については、議長が指名することに決定しました。

それでは、予算に関する特別委員会の選任は、事務局長に氏名を朗読させます。

篠崎局長 朗読いたします。

熊代祐己議員、高橋末廣議員、光田 優議員、田村昭子議員、瀧野 志議員、

西山清一議員、阪本雅彦議員、大原貴明議員、高橋 誠議員、大野良子議員、森 博議員、岡部史夫議員、以上12名です。

議長 お諮りします。
朗読のとおり、委員の選任の指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、委員の選任は、ただいま指名したとおり決定しました。
休憩中に委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。
委員会は、年長議員が臨時に委員長の職務を行ってください。

議長 ここでしばらく休憩いたします。 (午後3時10分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後3時12分)

議長 休憩中に開催されました予算に関する特別委員会において、委員長に岡部史夫議員、副委員長に大原貴明議員が互選されましたので、報告いたします。
なお、本委員会は、閉会中に調査するとともに、調査終了までお願いいたします。

議長 追加日程第4、「議員派遣について」を議題とします。
議員派遣については、別紙議員派遣の件のとおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定いたしました。

議長 追加日程第5、「産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。
お諮りします。
産業建設常任委員会から、久万高原町議会会議規則第73条及び第75条の規定により、別紙のとおり、閉会中の継続調査の申出がありましたので、了承したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決定いたしました。

議長 お諮りします。
以上で、本定例会に付議された案件は全て終了しました。
したがって、これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、本定例会は、これで閉会することに決定しました。
これで、本日の会議を閉じます。 (午後3時13分)
町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

9月議会、皆様、大変お世話になりました。ありがとうございます。

上程いたしました議案、全て御了解をいただき、ありがたく思っております。

また、本会議、あるいは委員会でいただきました貴重な御意見は、今後の行政にしっかりと反映をしてみたいと思っております。

いよいよ時候もよくなってまいりました。今日あたりは、大変、気候も爽やかでございます。

これからしっかりと久万高原町の将来、さらに元気が出るように、アクセルを踏みながら、頑張ってみたいと思いますので、議員各位の変わらぬ御支援、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

時候もよくなりました。皆様方のますますの御活躍を心から御祈念申し上げまして、9月議会のお礼の挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

大変お世話になりました。ありがとうございます。

議 長

皆さんにおかれましては、9月定例議会も無事に終了させていただき、ありがとうございます。

議案につきましては、慎重審議、大勢の方が審議いただきまして、無事、通ることができました。ありがとうございます。

これからまた寒い時期を迎えますが、いろいろとお体に気をつけられまして、御活躍をお願いしたいと思います。

以上をもって、令和5年第5回久万高原町議会定例会を閉じたいと思います。

事 務 局

(終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員